

令和 6 年度第 21 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 7 年 1 月 28 日

担当部・課：産業部観光政策課〔内線 3532〕

① 件 名
石巻市物産展等参加支援補助金の創設について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 市内事業者が、本市特産品等の P R と販売促進を図るために首都圏等の県外で開催される物産展等に参加しようとした際に、出展料や交通費等の経費が負担となり、出展を見合わせるケースが見受けられることから、出展事業者の負担を軽減し、物産展等への参加を促すような支援が求められている。 【目的】 物産展等に参加する事業者に対し、参加に要する経費の一部を支援することにより事業者の参加を促し、地域経済の活性化を図る。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 4 節 地域資源を活かした観光事業の振興 第 1 項 地域資源を活用した観光誘客を推進する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 9 月 事業実施に係る検討等（事業者との調整、他自治体の調査） 11 月 総合計画実施計画裁定（令和 7 年度～令和 9 年度） 令和 7 年 1 月 令和 7 年度当初予算裁定
⑤ 主な内容
1 補助対象者 市内に事務所を有する事業者又は事業者等で組織する団体等 2 補助対象経費 出展料、参加に伴う旅費（ガソリン代、有料道路代を含む）、宿泊費、運搬費等 3 補助金額 補助対象経費合計額の 2 分の 1 以内（1 補助対象事業につき 10 万円を限度） 4 交付回数 1 事業者につき年度内 2 回を上限とする。 ただし、石巻市又は石巻市依頼により観光協会を通じて要請のあった物産展等への参加は回数に含めない。 なお、東日本大震災で落ち込んだ地域経済活性化を目的に制定した「石巻市物産展等開催・参加支援事業補助金交付要綱」については廃止する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】 市内事業者による特産品等の首都圏等での積極的な販促活動により、特産品の認知に繋がり、地域経済の活性化が図られる。 【市財政への負担】（令和 7 年度当初予算額） 2, 0 0 0 千円 ※上限額で 2 0 件の交付を見込む （財源）一般財源	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
気仙沼市：気仙沼市物産品販路拡大等事業補助金 補助対象経費 出展料、会場使用料、会場設営費、搬送経費等 補助額 補助対象経費の 2 分の 1（限度：3 0 万円、年度 1 回） 東松島市：東松島市友好都市物産交流補助金 補助対象経費 輸送費、消耗品費等 補助額 上限額 1 団体当たり 2 0 万円	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和 7 年 2 月	市議会第 1 回定例会に係る予算案について提案
3 月	石巻市物産展等参加支援補助金交付要綱制定 （施行予定年月日：令和 7 年 4 月 1 日）
4 月	事業開始（周知、申請受付）
⑨ その他	